(第1回) 契約変更の内容

契	約 変	更	年 月	日	令和 7年 8月 8日
契	約	業	者	名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所
契	約業	者	の住	所	横浜市中区太田町4-55
業	務	の	名	称	R 6 国道 1 5 号幸ケ谷歩道橋修正設計業務
業	務	;	場	所	神奈川県横浜市神奈川区青木町地先
業	種		区	分	土木関係建設コンサルタント業務
業	務		概	要	国道15号幸ケ谷歩道橋(横浜市神奈川区青木町地先)の、既往の設計成果を 踏まえ、階段や踊り場位置の変更に伴う詳細修正設計を行う。
履	行	期	間	(自)	令和 7年 3月14日
履	行	期	間	(至)	令和 7年11月28日
変	更前の	の契	約金	額	31,328,000円(税込み)
変	更	,	金	額	+ 24,574,000円(税込み)
変	更後の	の契	約金	額	55,902,000円(税込み)
変	更		理	由	1. 橋梁設計 ・関係機関との協議の結果、上部工架設に伴い国道15号の上り線及び下りがそれぞれ通行止めとなることから、必要となる迂回ルートの検討を追加する。 ・形式検討の結果、橋台基礎について埋設物への影響を配慮し高耐力マイクロパイル工法の設計を追加する。 ・地元調整の結果、歩道橋新設工事により環境影響が懸念される保全対象住居等の選定、現況騒音・振動を把握するための現地調査計画を追加する。 2. 工期 上記内容の変更により、令和7年11月28日までとする。